令和８年度採用（令和８年６月以降着任）

地域おこし協力隊（空き家コーディネーター）募集要項

令和８年３月９日

１　募集の目的

信濃町は、長野県の北端に位置し、町のほぼ中央に上信越自動車道の信濃町インターチェンジがあり、東京や名古屋をはじめ北陸方面へのアクセスがよい、人口約 7,400 人の町です。四方には黒姫山をはじめとした妙高戸隠連山国立公園の山々と、町の中央に清らかな水を湛える野尻湖があることから、行楽やアウトドアスポーツ等で年間を通して多くの観光客も訪れます。

一方で、近年の人口減少や少子高齢化の影響は、当町においても顕著に表れており、過疎化によってあらゆる分野において担い手不足が進行しており、地域のコミュニティをどのように維持していくのか、また、地域の活性化をどのように図るのか、といった課題が山積しています。

そこで、信濃町地域おこし協力隊員設置要綱（平成 27 年 12 月 28 日要綱第 107 号、以下「要綱」といいます）に基づき、地域内の空き家を調査・掘り起こし、地域住民や自治体と協力しながら空き家の利活用を推進する空き家コーディネーターを担当する地域おこし協力隊を募集します。

また、今回の地域おこし協力隊員は、集落支援員と共に集落の空き家の状況を把握し、空き家を資源と考え、地域活性化につなげる創造的な仕事です。

２　業務内容

業務１	空き家の掘り起こし調査に係る活動 ・地域の空き家の現状を把握するための調査活動 （現地確認、所有者とのヒアリング、データベース作成） ・上記に関する空き家施策の立案・実行など
業務２	空き家の流通モデルケースの構築に係る活動 ・特定の地域に焦点を絞り、空き家活用の事例をつくる活動 ・空き家の残置物整理や改修作業の実施、空き家バンクを通じて流通させる活動　など
業務３	その他、地域活性に資する活動 ・自治会や地域行事への参加 ・毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成　など

3　活動イメージ

1年目	・空き家の掘り起こし調査（所有者のヒアリングや物件確認、データベースの構築） ・地域住民との交流会や説明会を通じて課題やニーズの把握及び空き家活用の事例研究と勉強会の実施 ※当町での生活に慣れたり、地域住民や事業者と面識を持ってもらったりできるよう協力隊のＯＢ・ＯＧによる日々のサポートが受けられます。
2年目	・モデルケースとなる空き家を選定し、試験的な活用プロジェクトを実施（例：残置物整理や改修作業、見学会など） ・空き家をテーマにした地域ツアーや見学会の企画・運営 ・地域住民や事業者との連携強化（ワークショップやアイデアソンの実施） ・支援を必要とする住民に向けた活用プランの提案やマッチング活動
3年目	・実施した空き家活用プロジェクトの評価と改善案の立案 ・空き家活用プロジェクトを地域活性化のモデルケースとして他地域に発信 ・後任者や地域住民が継続できる体制づくり（ガイドラインやマニュアルの作成） ・空き家に関する業務をしながら、地域活性化の経験を活かし定住に向けた起業の準備や卒隊後の就業の準備をします。

4　応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市に現在住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を信濃町に移すとともに信濃町に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も信濃町に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・地方創生、地方活性化に関心がある方 ・空き家を資源と考え、「もったいない」と感じられる方 ・地域住民や町内事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・DIY 精神を持ち、地道に手を動かして取り組める方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・起業や就業を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・建築士、大工職人、リフォーム改修など建築関係の経験がある方

5　採用予定人数：１名

6　雇用形態

空き家コーディネーターは、信濃町の会計年度任用職員として信濃町長が任用します。
任用期間は、令和８年度の任用日から令和９年３月 31 日までとし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長３年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7　報酬：290,000 円/月

8　勤務条件

勤務地	・デスクは信濃町役場総務課まちづくり企画係に設置予定です。 ・研修等のため信濃町外で活動をすることもあります。	
勤務時間	午前８時 30 分～午後５時 15 分（うち休憩１時間）※7.75h/日 ・活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整いただきます。	
活動日数	原則、月曜日から金曜日の平日シフト 17 日/月（131.75 時/月）	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は町が用意します。基本的に家賃は無償です。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担となります。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・活動に使用するパソコンは町が貸与します。 ・活動に使用する車両は町が貸与します。なお、通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。 ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で町が負担します。
	社会保険	・健康保険（共済保険） ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	副業(兼業)	・可（ただし町の承認が必要）
	その他	・携帯電話やネット環境等の通信費は自己負担となります。

9　提出書類・選考の方法

（1）選考方法

①面談エントリー	カジュアル面談の申込方法（メールでエントリー）（3/25 まで） ・信濃町役場まちづくり企画係 kikaku@town.shinano.lg.jp　まで ・メール件名に「地域おこし協力隊（空き家コーディネーター）応募希望」としてお問い合わせください。（書式自由） ・カジュアル面談の日程を調整します。
②カジュアル面談	・担当者が WEB 面談を行います。 ・地域情報や業務内容について説明します。 ・確認事項や質問等を聞き取りいたします。
③応募受付	・カジュアル面談終了後、必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。（4 月中旬予定）
④書類選考	・応募書類をもとに選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。（4 月下旬予定）
⑤採用面接 （Web 又は現地）	・書類選考通過者を対象に、採用面接を行います。（5 月上旬予定） ・日程等の詳細については、選考結果を通知する際にお知らせします。 ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。 ※現地面接の交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

（2）応募書類（②カジュアル面談終了後　③応募受付時に提出）

・信濃町地域おこし協力隊応募用紙　　：様式指定
・現住所の住民票　　：１ヶ月以内のもの
・普通自動車運転免許証のコピー　　：表面・裏面
・資格証明書の写し　　：資格をお持ちの方のみ

（3）カジュアル面談エントリー応募受付期間

令和８年３月９日（月）から令和８年３月 25 日（水）まで

10　着任時期

令和８年６月１日以降を予定　（町と内定者との相談のうえ決定）

11　担当課

長野県信濃町役場総務課まちづくり企画係
〒389-1392　長野県上水内郡信濃町大字柏原 428 番地 2
TEL　026－255－1007（平日 8:30～17:15）
mail　kikaku@town.shinano.lg.jp